

第8回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成29年6月30日 金曜日 午後6時30分から
九戸村役場 第2会議室

出席者

岩手大学教育学部	教授	田代高章
九戸村議会	総務教育常任委員長	中村國夫
九戸中学校	P T A代表	尾友一雄
戸田小学校	P T A代表	橋本健一
山根小学校	P T A代表	田澤秀行
伊保内小学校	P T A代表	斉藤真一郎
長興寺小学校	P T A代表	中野剛
江刺家小学校	P T A代表	七戸真由美
伊保内保育園	保護者会代表	吉田一幸
九戸中学校	学校評議員代表	上村陸巳
戸田小学校	学校評議員代表	村田勝義
山根小学校	学校評議員代表	舘孝一
伊保内小学校	学校評議員代表	小野寺エネ
江刺家小学校	学校評議員代表	滝谷博
ひめほたるこども園	評議員代表	石川ツエ
九戸中学校	校長	吉田竜二郎
学校長代表	校長	高橋節夫
ひめほたるこども園	園長	橋本幸子

欠席者

九戸村議会議長	上村昇
戸田保育園	保護者会代表 觸澤英之
ひめほたるこども園	保護者会代表 市橋謙二
長興寺小学校	学校評議員代表 高崎徳雄

事務局

教育長	漆原一三
教育次長	野辺地実
次長補佐	川原憲彦
指導主事	柳原政輝
主事	中村智子

委員長

皆さんこんにちは、こんばんはなんですが明るいですからね。今日は世間一般で言えばプレミアムフライデーだそうです。全く関係なく仕事はしなければいけないのかなと思います。まずはお集まりいただきましてありがとうございます。今日で第8回目ということ、前回でかなり議論を尽くしてきましたけれども、出来れば今日一定の方向性あたりを考えております。継続的な課題が多いものですからそれぞれ皆さん方にはきたんのないご意見を頂きながら何とか合意形成できる方向でと考えておりますので、今日も宜しくお願いいたします。以上です。

事務局

ありがとうございました。

それでは次に、協議に入ってまいります。ここからは委員長の方から進行お願いいたします。

委員長

はい、それでは改めてということで第8回の検討委員会です。皆さんのお手元にある次第によれば協議題が2つとなっております。中をめぐっていただいたほうが宜しいでしょうか。その式次第のあとの、協議資料が別に閉じであると思うのですが、その2枚目のところを開けていただくと協議事項ということで、2つの空欄の枠があります。そちらの方では協議1、協議2ということで協議1につきましては本日皆さんとはもう一度ご意見をいただくということになります。小中連携のあり方。とりわけ施設分離型あるいは施設一体型とそれに小中連携のいくつかのパターンもありますので、そのあたりのところを事務局の方からも報告いただきながら、小中一貫教育の場合の効果等々改めて確認をしていきたいと思っております。それからもう1つの協議題がこれは学校配置ということで前回との継続的な事項になります。配置基準ということ踏まえながら学校配置の方向性、どのような施設分離一体、あとはそれをどの場所にとということも含めてある程度検討の方向性を打ち出していきたいというふうに思っております。それでこれらの2つの協議事項を本日はもう一度改めて皆さんと意見交換しながら方向性を確認していくわけですけれども、配置基準についてという3案の大前提がありますのでそこはご理解頂いているということもここでも一応、冒頭確認をさせて下さい。通学距離は4km以内、それから通学時間は1時間以内、それから通学方法はスクールバスと。ここは確定されている部分です。それによってそれが可能な位置的条件というのは自から決まってくるだろうというのが前回での議論だったということになります。それからそれを踏まえまして、この委員会で教育課題として考えられるもの5つということが出ておりました。これも復習になりますが改めて確認させていただきますと、1つ目が中一ギャップ解消、それから2つ目が特別支援教育の充実、それから3つ目が学力向上・質の高い授業、4つ目が教職員間の相互連携、それから5つ目が英語教育の充実、これは改定学習指導要領の対応型と言われるものです。これらの5つの教育課題に答え得るような教育環境をどう考

えていくか、あくまでも子どもにとってふさわしい教育環境とは何だろうかということを中心に今日も議論を進めていただければというふうに思います。それでは協議題の最初の方になります。皆さんの式次第では適正配置についてというふうに書かれている部分になりますが、先程言いましたようにホチキス閉じの2枚目をあけていただくと、小中連携のあり方協議1となっておりますのでこちらの方をご覧頂ながら必要に応じてメモする方法といえますか欄がありますので、あとでまたご意見をいただくことにします。それではまず事務局から小中一貫教育を考慮した小中一貫教育の効果等ということがございますので、これまで視察に行ったところも含めて事務局の方から最初に説明をいただきたいと思います。それでは宜しくお願いします。

事務局

それではまず資料1ページですけれども、内容を説明しようかと思ったのですが、今委員長さんの方で前回の内容について説明いただきましたので、改めての説明は省かせていただきたいと思います。では1枚めくってもらいまして前回事務局で、小中一貫教育の効果の検討、導入の検討ということで、小中一貫教育施設分離型等の情報を皆さんにお知らせするというございました。そこで6月22日普代村小学校、普代村中学校に視察をさせていただきました。3ページになりますけれども、普代村小中学校につきましては資料をご覧いただきたいと思いますが、教育委員会の方からお話を伺いました。まず、目的という事で普代村教育委員会では以下5点を目的に小中一貫教育を導入しています。1つ目として心身の成長への支援、2つ目として学力保障という事で9年間の継続的・系統的な指導、そして3番として自己有用感の育成ということで、クラス替えのない集団の中で校種を超えた活動ということ、そして4つ目としまして、児童・生徒の減少対応、そして5つ目としてより効果的な「コミュニティースクール」としてということで地域の活性化をあげております。導入の経緯としましては、平成20年から22年にかけて村内小学校4校ありますけれども統合したと。統合を機に小中一貫教育県教委指定を受け、平成24年に普代システムモデルプランとして研究成果を提案しているということです。そしてその内容につきましては小5・6の一部教科担任制・専科制そして小4・5年のTT導入、あるいは中学校数学の2・3年生、数学専科のTT指導そして25年以降は中学校から小学校への乗り入れ授業を実施しているところのございました。そして修業年限と指導区分ということでは小学校6年、中学校3年ではありますが、指導の区分は義務教育9年間の発達指導に応じて4-3-2制で取り組んでいるということのございます。次に今後の方向性という事ですけれども、現在は分離型の小中一貫校です。平成32年度、施設一体型小中一貫校開校予定としているようです。その理由としまして、乗り入れ授業の円滑化を図る、そして職員室の機能を強化し、児童生徒の理解を深めるため、小中の教職員が、小中の文化の違いを学び合い指導に生かすため、あとは近い距離にある施設であるが課題もある。その問題解決のためということのございました。実際行った感じであれば小学校と中学校がほとんど並んでいるような感じの設置です。50mぐらいしか離れてはいないのですけれども、それでもやはり教職員たちのコ

コミュニケーションが大変だったという話は伺っております。その下は小学校中学校からいただいたお話をまとめたものでございます。一番下の成果と課題として次のような成果と課題が考えられます。ということでまずこれ成果として、小中教職員が9年間の成長の姿を共有することができる、そして小中一貫教育の目的を大切に、中学校の教諭は小学校の子どもたちのために先行投資をする考えで指導する。その下はマイナスというかたちになりますけれども、小学校、中学校の空き時間の違いがある。小学校は放課後の時間があるが、中学校は放課後が部活動指導となるため、打合せの時間をとりにくい。教科指導や乗り入れ指導の短い時間で打ち合せや、きめ細かな連絡等が難しい。もう1つが事前に計画された学校行事、合同朝会等は、子どもたちがそれぞれの学校に移動するが、移動にかかる時間に課題がある。という問題も指摘しておりました。そして4ページをご覧いただきたいのですけれども、6月23日ですけれども三戸のほうの小中一貫三戸学園ということで一体施設型の学校です。ただ一体型施設と共に1校、小学校が離れたところに分離型も一緒にあるようなかたちの小中学校でございます。4ページの上ですけれども三戸町の教育委員会さんからお話を伺った経緯を記載しております。小中一貫教育の導入経緯ということですが、少子化による児童・生徒数の減少がということで、平成10年から平成28年度まででは46%の児童数が減少している。もう1点が三戸中学校施設の老朽化ということで37年が経過していた。そして最後は中1ギャップの顕在化、不登校生徒、学習意欲や学力の低下ということをお上げしております。その下の段ですけれども、小中一貫教育で目指す子ども像を、次のようにあげています。ということで3点。夢に向かい学び続ける子、ふるさと三戸町に誇りを持ち次代を担う子、基本的な生活習慣が身についた子という3点をあげております。そしてその下ですけれども、教育課程の特徴ということで、1つ上の枠ですけれども、豊かな心を育むために教育課程特例制度を生かすなど各校立志科の創設、と主に次のような取り組みをしています。ということで立志科4-3-2制による滑らかな接続と連携校や異校種との交流という表現がありますけれども、「立志科」というのは、ふるさとに誇りを持ち、三戸町の次代を担う児童生徒の育成をねらいとし、「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を融合した三戸町独自の教育課程特例制度を活用しているというなかたちでオリジナリティの1つをつくって指導しているというようなかたちです。あと「英語科」につきましては、小1から導入し、9年間見通した系統的・継続的な指導を行うために、教育課程特例制度を活用した学科であると。あとは発達段階に配慮した4-3-2制により滑らかな接続を図る指導を図る指導を進めているということでございます。そしてその下の成果と課題ということで、成果として不登校の減少、中1ギャップの減少、そして確かな学力が定着している。マイナスとして個に応じた不登校の対応、そして教育課程特例に係る国の動向ということがあげられております。次の下の段ですけれども、各学校の施設を見せていただきながら、学校のことをいろいろ伺っております。その中の特色ある教育活動ということで、小中の合同運動会では、初等部、中等部、高等部ごとのリレーや初等部の2年生と高等部の9年生と一緒に取り組む種目を考えている。中等部5年生から50分授業としている。これの小等部、中等部、高等部は1年生か

ら4年生、そして5、6と中1として、中2、中3というふうなかたちに分かれています。部活動では、吹奏楽部は小学校高学年と一緒に活動している。そして小中一貫特別講師を町独自で採用し、英語・数学のTT指導や生徒指導に取り組んでいるという事です。校務分掌の整備ということで、初等部・中等部・高等部の三部会制として、それぞれに教頭がおります。中学校に教頭、そして小学校に教頭というふうなかたちではなくて、三部制にしたものにそれぞれ1年生から4年生、5、6、中1までが教頭1人、そして中学校2年生3年生に教頭が1人というふうなかたちの、システムになっています。離れたところにある斗川小学校につきましては、乗り入れ授業等を三戸小・中と全学年交流をしているということでございます。成果と課題ということで、多忙化の解消のために、まず多忙感を解消する。会議は、効率的に行っている。また、主任会での情報共有を大切に、小中それぞれ子どもたちの育ちを認め合うようにしている。最後ですけれども職員室が一緒であるため児童生徒の情報交換や小中の指導上の課題について相談しやすい環境にあるということをお話しております。以上です。次も一緒に説明いたしますか。

委員長

そうですね、通しで。

事務局

では、資料5ページになります。5つの教育課題とその対応と小中一貫教育ということで、5つの教育課題についてそれから村で行っている取組みと、それから九戸村の子どもたちの現状、そして視察校の取組みということでお話をさせていただきます。まず1つ目、中一ギャップについてです。中1ギャップは、子どもたちが小学校から中学校への進学において新しい環境での学習や生活、人間関係づくりにうまく適応できなくて、不登校等が現れてくるという事態のことをさすわけですけれども、九戸村においては小学校、中学校の連携たかめるため小中関連の研修会ということで中学校の先生と小学校の6年生の先生との研修を行ったり、情報交換を行ったりそれから小中の連絡会ということで引継ぎの部分を密にしたり、それから適応指導の相談員を配置したり等おこなってきております。子どもたちの現状なのですけれども、不登校生徒の出現率ということで、年間30日以上を目安にしていますが、欠席がある生徒の出現率という事で平成26年度、27年度、28年度とこのような数字になっております。昨年度においては小学校での不登校の出現率というのはゼロでしたので、中学校に子どもたちが集結すると何らかの抵抗を感じて、不適応、不登校を起こすことがあるということが見えております。村の取組みとしては、先程お話したところなのですけれども、一人ひとりの不登校の要因を考えていくとはっきりする場合もありますし、もやもやしたり、しないものもありますし、学校への不適応という部分もありますし家庭環境とか生育歴とかそういった多岐にわたる部分もありますので、対応はなかなか難しくなっておりますけれども、いっそう小・中学校での小中間の体制づくりということが必要になっていると考えております。視察校の取組みについては、ほ

とんどが9年間を見通して、小中の合同行事などを通して人間関係づくりを進めているとのこと、三戸においては中学校の入学前ガイダンスということで、小学校6年生の児童を対象に中学校の学習生活、学校生活がこういうふうなことになっていきますよという見通しを持たせる授業を行っているということで、進学でも進学時の不安とか、少しでも解消していこうという取組みもされているようです。それから特別支援教育の充実についてです。九戸村においては、村内5校、長興寺小学校以外ですけれども、5校の小中学校において8学級の特別支援学級がございます。その中で15名の子どもたちが学んでいるところです。担任の先生がそれぞれいるわけですが、その他に村として特別教育の支援員を8名配置して、普通学級で学ぶ中にも配慮が必要な子どもたちの支援にもあたってもらっております。教育委員会としては就学支援委員会ということで、幼稚園と保育園の段階から保健師さん等とも連携しながら就学指導を進めておりますし、子どもたちの情報を就学支援委員会の中で共有して、どういう支援がいいかなとか、どういった就学のかたちがこの子にとって1番力を伸ばせるかということ話し合う場を設けております。それから教育相談ということで、随時教育委員会であるとか、保健センターであるとか保護者の方の不安に応じて、子どもの状況を共有しあって教育相談をすすめることを行っております。視察校の中では三戸学園においては特別支援学級の担任あとスクールカウンセラー、支援員の組織で9年間を見通した指導を行っておりましたし、盛岡の西峰学園においては、学校の経営の重点に特別支援教育の充実ということ掲げて、全教職員あげて一人ひとりに応じた指導支援を小中で進めているということでした。3つ目です。学力向上・質の高い授業ということになります。九戸村においては小・中・高、伊保内高校を含めた学力向上推進事業ということで今年度4年目になっております。小学校、中学校、高校の各校種の円滑な指導と、あとは学校間でも同じ小学校間でも落差のない指導をしましょうとか格差のない指導をしていきましょうということで授業改善と、それから小中高連携した家庭学習基盤の設定であるとか、あとは学習の基盤となる書く力・聴く力そういったことを小中高で必ず取り組みましょうということで視写・聴写に取り組んでいるところです。子どもたちの意識もずいぶん変わってきているということが調査等でもわかっております。先程教育長からもお話がありましたが、今日伊保内小において授業力向上研修会ということで、小学校の国語の授業をセンターの研修指導主事の授業を通して村内の教職員で学ぶという機会を持ちました。それから、スマイルサポート推進事業という事で盛岡大学の学生さんを秋頃予定しておりますが、各小中学校に2名程度派遣をして、毎週1回それを一定期間実施して子どもたちの学習意欲の向上につなげていきたいと考えております。やはり子どもたちは限られた人間関係の中での学習生活になっておりますので、そういった自分たちの年齢に近い学生さん、教職を目指している学生さんとの交流が子どもたちにとっても、学生さんにとっても意味があるな、昨年度実施して感じているところですので、今年度も実施したいというふうに考えております。学習指導要領の改訂というのが平成32年度に入りますので、それに向けても準備を進めているところです。視察校においてはどこの学校においても、授業を公開しあったり、小中合同の研修会を開催する等して授業力、指導力

の向上に取り組んでいるということでありましたし、小学校のきめ細かい指導と中学校の教科担任制ですので、専門性の高い授業、それぞれを生かすような乗り入れ授業を行っているということです。乗り入れ授業というのは中学校の先生が、小学校に出向いて授業を行ったり、その逆もありますけれども、普代小中においては数学科において小学校、中学校の先生による TT、ティームティーチングといって1つの教室に2名の数学の教員が入って協力して指導する体制を中学校の先生のところに出向くということがありました。中学校においてもおこなっているということです。三戸学園においては7年生、九戸村でいうと中学校1年生の子どもたちへ小学校の学習内容の未定着な部分等において、補助指導を小学校の教員が出向いて行ったり、中学校が逆に5、6年生へ指導したりして学習意欲の向上と、中学校の学習への意欲を持たせる活動をしているということです。雄和小中についても、このような教科で相互の乗り入れ授業を行っているということです。実技教科においても有効であるということであるというふうに考えております。西峰学園においても、どういうふうにティームティーチングをやろうとか、あとは理科の専門的な授業を取り入れているということです。西峰学園においては、乗り入れ授業について打合せ等必要なわけですが、このような3つのキーワードを掲げながら、まずはやっ払いこうということで前向きに小中の先生方が取り組んでいることが結果につながっていると思っております。小中の先生方がこのような指導を行うということについては、やはり教員にとってもそうですが、子どもたちにとっても効果が大きいのかなというふうに思います。小学校の子どもたちにとっては中学校の教員の専門性がある指導、理科の先生から理科の授業、音楽の先生から音楽の授業を受けることができるということがあるというふうに思っておりますし、中学校に行っこの先生と授業するのは楽しいのだなという意力化にもつながると思います。逆に中学校の生徒にとっては、自分たちの小学校時代から知っている先生方から指導を受けることへの安心感ということもあるのかなと思います。4つ目教職員間の相互連携についてです。九戸村においては小学校5校、中学校1校という規模ですので、今まで言った3つの課題への対応のために随時小中の教職員間の情報交換等に努めております。そういった場合に今までお話ししたような授業力向上研修であったり、小中関連研修だったり、小中高連携した取組がこれにもあたるかなというふうに思っております。更に幼・保・小関連研修という事で幼稚園、保育園との連携を図っているところです。視察校においてはやはり小学校、中学校と私も小学校の教員をしておりましたので、やはり文化の違いというのはあるのかなと、そういったところが教職員の意識の違いにも関わってくると思うのですが、一貫校の視察校においてはやはり9年間という長いくくりでみていることで、成果を上げているのではないかと考えております。校務分掌ということで、先生方の組織の部分を工夫しているということで、雄和小中については小中学校一体の学校の組織、小中の先生方が混ざり合った組織をつくっているということです。三戸においては中等部会ということで、特に小学校の高学年は5・6年生と中学校1年生、ここを小中学校への滑らかな接続を意識して活発にしているということです。普代小中においては、学校経営のグランドデザインというものを作成して共有しているとい

うことです。視察校に共通しているのは施設一体型の学校においては職員室が小中一
緒となっているということで、振り向けば中学校の先生がいる小学校の先生がいると
いうことで、「どうだったの」というような情報交換をすぐ出来るような環境になっ
ているということでした。最後は英語教育の充実です。小学校5・6年生が外国語活
動ということで英語に慣れ親しむ活動を週1時間実施しております。村の教育委員会
としては外国語活動補助員を配置しておりますし、小学校6年生においてはナインズ
学習ということで、村内の小学校6年生が全員一堂に会して、外国語活動の授業をす
る機会を設けておりますので、ここでも英語に触れながら、そして人間関係づくりも
しながら進めていきたいと考えております。今年度6年生のナインズ学習の外国語活
動に中学校の先生にも入っていただいて乗り入れ授業をしていただく予定です。そう
いった子どもたちが中学校に進むわけですがけれども、九戸中学校においては県の「英
語が好きになる学校づくり事業」の研究協力校の指定を受けて、子どもたちが意欲的
に英語の学習に取り組むそのあり方について研究していただいている、今年度2年目と
なっております。授業体制に積極的に先生方に取り組んでいただき、子どもたちの英語
が楽しい、好きになったという質問にも肯定的な回答がぐんと増えたところです。次
期学習指導要領は平成32年度からになるわけですがけれども、5・6年生が教科型の英
語ということで年間70時間実施になります。今は話すこと、聞くことが中心なので
すけれども、「読むこと」とか「書くこと」が加わってくるのでより中学校との連携が
必要になってくると考えております。視察校において、西峰学園は中学校の英語の教
員が週2時間小学校の5・6年生の授業に日常的に乗り入れ授業をしているというこ
とでした。三戸学園は特例英語科というのを小学校1年生から導入して、9年間計画
的な継続的な指導を行っているということでした。それぞれの段階に応じてねらいを設
けながら担任、それから英語の教員との協力指導を行っているということでした。斗
川小においては、次期学習指導要領において外国語活動を週1時間のところを週2時
間行っておりますので1時間時数が増えるということになっておりますので、それ
に対応するためにモジュールとって短い時間の活用ですね、朝の学習15分間、週5
日間その内例えば15分を3回英語の授業をしましょう、そういう事で15×3の45
分を1コマここで確保しましょうというような取組みも先進的に行っているという
ことが報告でありました。以上です。

委員長

はい、ありがとうございました。ただ今事務局の方から資料に則っての説明をいた
だきました。それで協議の1ですけれども、前回までのところで、九戸村の5校の小
学校を1校に統合していくとこの方向性は出ていると。問題はその小学校の教育と中
学校の教育をどのように関連付けるか、その一様性があるかという事で一応の方向と
してせっかくやるのであれば、小中一貫教育というものを考えていこうと、それに沿
ったかたちで最後のほう5つの教育課題それを解決するために、これまでの先進校視
察校等の状況も踏まえて九戸村ではどのようなかたちで実現可能かというところを
資料としてご提示をいただきました。この間、普代小中それから三戸学園、青森の三

戸町を事務局のほうには視察いただいてこういうかたちで資料としてまとめていただいたということです。もちろんその前にも土淵学園、西峰学園ですね、それから秋田の雄和のケースも委員の皆さん方の何名かの方には参加もいただいたということで、それも踏まえたかたちでの資料がつらなっております。もう一度改めてしばらく委員の皆さんと今回意見交換といいますか、ご意見を頂戴したいところなのですが、小中一貫教育、小中連携を更にその一貫教育ということで、こういうような効果が最後の資料のところに提示されておりますが、改めてそれに対していかがでしょうか、もしご意見があればということですが、一応資料の5ページ、6ページにありますように視察校としての取組みを九戸村でも活かすとするならば、まとめられている方向というのは結構小中一貫教育として、運用するならばこの九戸村の子どもたちにとってもすごく効果があるだろうと。望ましい、期待される結果を生み出すであろうと、そういう想定のもとにまとめていただいております。その部分に関して皆さんがご理解いただけるかということもありますし、ここはよく分からない、この効果が本当にそう言えるのか。そういうことも含めてですね、まずは疑問があればそのところも出していただきたいですし、またご意見があればそこについても自由に出していただけるようにと思います。それでは、どなたからというふうな指定はいたしませんので、これまでと同じようにまず意見のある委員の皆さん方からご発言をいただければと思います。全体の資料をご覧になっていただきながらそれとの関連で結構です。それではいかがでしょうか。はい、〇〇委員さん。

委員

ただ今の説明において思いました。小中連携あるいは一貫教育についての説明をいただいたわけでございます。その中で一貫教育とした時のデメリットもいろいろあるのではないだろうか。良い点はいろいろと述べられていますけれども、そのへんも若干説明をお願いします。

委員長

ありがとうございます。関連するようなことでありますかね。〇〇委員さんから今いただいたご意見というものは、小中一貫教育に関してメリッ的な部分がまとめられているのだけれども、もしデメリットというものがあればということで、課題に関わる部分ではあるかなというふうに思います。今日も資料となる視察校の中での成果はもちろん、あとはそれに応じた課題というのも示されていますので、そのあたりがその課題性のところにはつながってきて、その課題の中には当然デメリット的になっていきますか、有効性をどう判断していくかが困難というか難しい部分があるのかもしれない。ということも含んでいるだろうと思います。このあたりは事務局としてはまとめた方としていかがでしょうか。デメリットという言い方もありますし、あるいは実現し得るかどうか、小中一貫をとることによって、優位であるとは言えない部分も場合によっては出てくるだろうなど。はい、では関連するところでしょうか。では〇〇委員さん。

委員

これまで度々、意見として報告もあがってきましたし、我々もいろいろなものを見たり、聞いたりしているので、それぞれそうとうのことはもう把握しているのではないかと思うのですが、今ここでデメリットをあげる云々の時間がどうなのだろうと。すいません、〇〇委員さん生意気なことを言って。

委員

これをまとめるということは、評価しますしいろいろあると思います。ただ課題的な部分で、まだいろいろあるのではなかろうかと。

委員

確かにいろいろあがってきたと思うのですけれども。子どもたちにとってのデメリットというよりも、経営側、運営側の様々な課題というのは沢山出ているような気がしますけれども、子どもらにとってのデメリットというのは果たして今まであったのかなって、それがもしあるのであればむしろ聞きたいと思います。

委員長

はい、ということで〇〇委員さんからも意見をいただきましたけれども、関連して何か。どうぞ。

委員

事務局からも普代小学校とか普代の学校あとは三戸の学校とか一体型の学校の話聞いてみると、やはり一体型になったほうがやっぱり子どもたちのためなのかなという感じにわたしはすごく思っていました。今この普代の学校も今は分離型なのだけれども、一体型に開校予定ということになると、やはりその理由として近い距離にあるのだけれども、課題もあるという事なので、やはり一番は一体型になって職員室が小学校の先生、中学校の先生が1つになっていつでも交流や情報を交換出来るような状態が一番わたしはいいのではないかなと。ですから分離型とか何とかではなく、やはり一体型でいったほうがわたしは子どもたちのためじゃないかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。それぞれ〇〇委員さん、〇〇委員さんも子どもたちにとってどういうかたちのほうが、という判断をするといいだろうと逆に言えば教職員間だとか組織的な運営の面に関してはもちろん課題がありますので、そのあたりは職員間での負担感増加など、場合によっては小中と乗り入れ授業をするとするとそこに先生方の負担感が出るかもしれないというようなそういう意味での課題はあるのは事実ですね。ただそれを運営の仕方にもよりますので、まずは子どもにとって何が相対的な見方として一番効果があるかということになると、これまでもいろいろと視察

も行っていただいて、前回も各委員の皆さんからもご意見を頂戴しました。そうしたところでは、やはりデメリット、あるいは課題それ以上に子どもにとっての効果が大きい、そういう意味での小中一貫教育そういうことをこの委員会でも多くの意見の方向性としてはいただいていたということもあります。そのところを踏まえればということで、まず今お二人の委員さんからご意見いただきましたが、関連するところで何かありますか。一応大きな方向性ということでこの委員会で決まった部分というのは、それが大きな意味を持って最終的な答申になっていきますので、この中では一応自由にご意見をいただいたほうがいいと思います。では、先に〇〇委員さん。その後〇〇委員さん。

委員

すいません。まだ話の途中だったと思いますが、さっき〇〇委員さんからデメリットという話があったのですが、これをみると黒浮き四角で課題と出てきているので、このへんが多分デメリットでもあるのかなと思ったりもしますが、そういう話はあるのかどうか、分かりませんが小中一貫校の今まで視察を何校かしてきたわけですが、例えば1つの目的が学力向上を考えていくと、実際に一貫校になったり施設一体型だったところの学力は今までの視察等の報告には出てはこなかったのですか。聞いたりそれを報告したりすることは書き物として残すのはちょっと問題もあると思いますが、話題としてそういう事は実際に小中一貫になったことによって学力も向上したとか、あるいはその逆に低くなったというような話はないのでしょうかね。

委員長

もしあれでしたら事務局のほうでということでこれまでの調査結果のデータがあれば提示できますか。学力の捉え方というのはなかなか難しい部分もありますので、数字測定が可能な部分でということもありますし、あるいは子どもの意欲的な曲面、あるいは子ども自身で考える表現力だということも、多面的なところがありますので、そういうところも含めて学力をと。なかなか有意的な調査で学力が向上していると言えるかどうかということも具体的に。

事務局

すいません、学力というかちょっと気になっているのが、各小学校からあがってくる子どもたちの例えばばらつきといいますか、それぞれ学校のどこの小学校からとかそういう特色があがってくるわけですけれども、そのあたりを例えば中学校ではどういうふうに感じているのかなというような興味もあることです。そのへんは中学校ではどうでしょうか。

委員長

〇〇委員さんいかがですかそのあたり実際に子どもたちと関わりながら中学校現場で、高校入試も控えますし、小学生からあがってきていて九戸だけの問題ではない

かもしれませんが、実際の実感的なものとして、もしそういうふうな連携相互の意味でここにあげているような小中一貫教育というものが実現した時の学力の果たす意味づけ、感じられることがあれば。

委員

はい、小中一貫教育になった場合とそうでない場合の学力っていうもの、例えばテストの点数等で比較するっていうデータは多分わたしたちが今まで視察し、調べた中では明らかな情報はほとんどないのではないかと思います。その年度によって子どもが違うわけなので、一概には言えないところもあるので、それではない部分で申し上げると例えば現時点で九戸中学校へ5つの小学校からあがってきて、小学校相互にも連携をしていただいています、やっぱりその5校がそれぞれ特色ある教育をしているということは、当然違う部分があるということで、その5校が集まって1つの学級に入ってくることによって、新しいルールが必要になりますよね。ある小学校ではやってきたルールが学習規律としてのそのハンドサインを活用しているとかがある学級とない学級で上がってきて、新しいルールに持っていくとかあるいは学級会やいろんな話し合いの仕方についても担任の先生の個性等があるので一概に同じとも言えないので、5つのいろんなルールが慣れ親しんだ子どもたちが中学校でまた新たなルールに慣れていくというのはもしかすると中一ギャップの1つにあったということが言えるかもしれません。そういう点で言うと視察をしたその小中一貫が実施されているところでは、授業についてはスムーズに小中が連携されているということで非常にいい案件、結果が出ているという話は聞いています。それがいわゆる学習に向けるストレスの軽減につながって学習効果につながるということはあるのかなというのがあります。それがやっぱりいろんな意味での中一ギャップの解消という、いわゆる小中一貫の動きがメリットだと思います。同様に表裏一体のデメリットとして中一ギャップというのはある程度の緊張感を持っていますが、緊張感を限りなく軽減することによって、視察校でも言われたのが馴れ合い、6年生から中一に入る時の緊張感がなくて、お兄ちゃんお姉ちゃんという感じで、なあなあのままあがってくるということが2年目3年目あたりの小中一貫のデメリットの部分としてあげられてくるのかなと思っています。その学習に向かうところと言う点でのそれどの程度つながるのかというのはいろいろあると思いますが、メリット、デメリットかなと思っています。

委員長

はい、学力の部分で例えば数値測定可能な学力というところでは、一番日本で先行的に小中一貫を実施しているのは広島県の呉中央学院で呉の二つの小学校で統合した。そのことに関しては全国学力学習状況調査で一定程度点数が上がってきている。特に考える力についてはついてきている。その分析の中身としては相互乗り入れ授業で、小学校に中学校の先生が専科的なもので興味・関心のある専門的な内容を教える。それによってより一層興味を引き立てられてもっと勉強しようというケースもあります。それから出来ない子どもにとっては複数のティームティーチングというかたちで

先生方が入ることによって、できない子の対応を複数の教師で手立てを講じていく。そしてグループ学習を保障しながら、できない子どもを同じグループ内のできる子どもが教えあうような関係をつくる。そこに先生も補助的に入る。それによって底上げの効果を持ち、全体として平均点を引き上げるといふふうな、そういうような方法があるのがあります。ただもう少し長い目で見てみないと、本当に小中一貫教育だから確実に学力が上がると言い切っているかどうかは実はこれも課題。それは検証しつつある。これは東京都がその次に先行的に日野学園と品川区のほうでは、小中一貫教育を行っておりますが、そういうところある程度年度ごとに区分しながら学習意力の高まりであるとか、確かに知的な学力テスト測定などでも若干そういうところで効果が見られるのだということ。そういう部分で少しずつ成果を出しているところもあります。ただそれが実際問題どうなっていくかは実はまだこういう連携小中一貫とうのは、制度改革の中では始まってまだ間がないということはあるのですよね。ですからそのあたりのところを今後十分検証しながら本当に成果があるかどうか、ただ上がりやすいというメリットは多く持ってきても、それなりの手立てを講じたという背景がありますので、果たして制度の改革がそのままそこに結びついているかとは若干難しいところがあるかもしれません。ただ、今〇〇委員さんがおっしゃったように例えば子どもたちの中でかわりを学年を超えて保障することによって、そこに先生方みんなが入ることによって、小学校、中学校9年一貫として子どもを見通るといふそういう体制ができますので、そうした時に子どもの状況を教師としても情報共有しながら、この子どもはここが苦手だからここを特にとかいうかたちの申し送りを中学校にしていくことによって、それを意識化しながら授業づくりに活かすことによって、子どもの見とり対するプラス効果があると、それを元に指導を組むことができる。そういう成果としてできない子どもが分かるようになるというそういう環境を整備するような意味付けとして小中一貫教育は非常に有効な手立てになり得る。そこまでのところは言えるだろうと思います。そのあたりのところを今後どうしていくかは九戸村でもまず先程も言いましたような様々な子どもを見とる環境があれば、それだけ子どもに対して少人数になりますので、いかに統合されても、子どもに則した教育を実現する可能性は高まるであろうという想定だとそういうレベルかなと思います。

委員

ひとつよろしいですか。ただ今の小中一貫教育の良いところのお話をいただきました。それには賛成ですし結構でございます。その中で、資料7の1の中で前にも資料をもらいましたけれども、設置形態について施設一体型が148件で13%、施設隣接型が59件で5%、施設分離型が882件78%という結果が出ております。現状の中で施設分離型というのは大半を占めている状況にある。そこには何が原因なのかな、例えば考え方として村の中にもいて、教育的観点を考えればいいだろうと。だけれども続ける観点とか学校の配置を考えた時にどうなのかという問題が出てきて、こういう分離型が多くなっていくのかなという感じもするわけでございますけれども、この件と関連して、分離型が8割近いというのは非常に、ここの分離型というのはそれぞれ

の自治体なり、学校の一体型を進められても様々な課題があつてこういう分離型が多く進められているのではないかと感じるわけでございます。そうしますと現在一体型、一貫校ということを今協議されておりますけれども、そういう部分も若干見ながら、一貫校を考えていく必要があると感じます。実はこの間の会議、次の課題にも入ってきますけれども、配置基準を踏まえた学校配置の考え方ですね、それとも関係してくるわけですが、伊保内小学校は結構村内でも一番大きい学校で子どもさんが入っているわけですね。伊保内地区には多くの人口が集中していて子どもさんも多くいて職員も来ている。わたしもこの間、学校配置に伴って話が出ましたものですから、地域の皆さん方にも現状をお話してみたのです。町内会の役員会がございましたので。その中には、元学校の先生もおりました。それから商工会の役員している方もおりました。それからPTA会員もおりました。あと保育園の方も入っておられました。いろいろな方がその町内会の役員の中に入っていたらっしゃいました。そういう中で、これまでの経過について若干今こういう状況について話をしますと、その中で「今小学校を、これまでの5校から1校にもって行く方向に入ってきています」、あとは同時に「1校になった場合に今の伊保内小学校ではなくて他の地域に学校が出来ることもあります」と話をしたところ、いろいろですね話がぼつと、出てきたのです。伊保内小学校に入っている子どもさん持っている親さんというのは、伊保内小学校は残るのではないかなと思っている方も結構いらっしゃるようなのですね。ですから、その方々が本当に理解してくれるかという部分はこれからの議論の中で、皆さんに提示すると思えますけれども、その中で出てきたのが学校配置につきましては本当に委員会の中で決めていいのかどうかというふうに、そういう意見も中には出てきました。そういった学校配置については十人十色で、極端な話も中にはございました。それからですね、小中連携あるいは一貫校という話の中におきまして、やはり逆に一貫校にした場合のさっきちょっと出て話したのですけれどもそういう部分もあるのではないかと、いろいろな方も中にはございました。わたしはそういう中で、やっぱり学校の配置を考えた時にひとつは、教育的観点を考えることが必要でしょう。そこは重点的に尊重していかなければならないのではないのかなとお話をしました。しかし一方におきましては、祭りの関連。その中における例えば小学校を1校にした場合に、どこに参加するかとなりますと、祭りに観点からの視点もあるのではないかという意見、わたしと同じような意見を言われた方もございました。そういう事を考えた時に総合的に判断していくということも必要ではないのかなと。もう1つはその地域におきまして、こういう事は丁寧な説明と住民の理解といいますか、が必要になってくるのではないかとということも強く意見をいただきました。特にわたしの地域におきましては、伊保内小学校の近くに新しく家を建てているのです。子どもさん持っておられる方小学校の。そういった方々の話を聞きますと、近くに伊保内小学校があるからこの近くに家を建てました。だから伊保内小学校がまだ残っていくのかなという、そういった考え方の方たくさんいらっしゃるのも事実なのです。そういう部分の方も含めてどのように説明をして理解をいただいていくのかということがこれからの課題になってくるのかなという感じがします。そういうことでひとつ検討していただい

ればと思います。

委員長

関連するところになります。

委員

配置のことをはまだ先の話と思いますが。

委員長

それでは〇〇委員さんどうぞ。

委員

この委員会でそのそこまで決めていいのかという話をちょっとされたのですけれども、今ある程度この委員会でひとつの方向をまとめるというのがこの委員会の趣旨だと思いますので、なのでやはりここの中ではひとつにまとめて、子どもたちのことを考えてまとめてあげる事が大事だと思います。それをこれからどうしてもらえるかということをしていかなきゃならないところなので。

委員長

はい、ありがとうございます。ちょっと〇〇委員さん次の協議題に入ってしまったので、まず協議題1のところを整理させてください。まず小中連携一貫と小中一貫教育の形態を目指す方向、その先にいかないともた小中一貫教育の分離施設一体型とかいろいろな話もできてきませんので、その方向に関して皆さんの意見としてお伺いしたいのですが、何かこう小中一貫教育、もちろん課題が全くないわけではありません。ただ相対的な部分で見たら小中一貫教育をこれから進めていくことのほうが、むしろ九戸の子どもたちにとってはふさわしいだろうと。そういう方向性を今模索しながらきているわけですが、それに関していやいやそれはというようなことがもしもあれば、いかがですか。この小中一貫教育の方向でまず進めていくという方向性、この部分でいかがでしょうか。この通りでよろしいですか。

委員

いいですよ。これでいいと思っています。

委員長

はい、それではですね、いろんな意見もおありだとは思いますが、まず協議題1について小中連携ということでは小中一貫教育を1つの方向性としては九戸村では模索をしているということで、まずここでは確認をさせてください。はい、ありがとうございます。それでそのことを踏まえながらですね、次に協議題の2ということで、2ページのところになります。学校配置ということで配置基準を踏まえた学校

配置の方向性、それでもう一度改めて確認ですが、配置基準が3つあります。通学距離、時間、方法、それからあとは教育課題ということで、5つございました。これは先程の資料のところでもまとめて頂いた5ページ、6ページでこういうような効果をあげるということを念頭に置いたうえで、今後その小中一貫のあり方としてひとつは、視察を行った中でそれは事務局から資料提示をいただきました。施設一体型、施設分離型で、施設分離型と一体型でどちらが望ましいであろうか。実際問題としましては、5ページ、6ページの方向性を見る限りにおいては、一体型の方が結構効果をあげているのではないかと。とりわけ普代小中学校は一応現時点、施設分離型です。しかしながら将来的方向性 32年度に向けて施設一体型、むしろそのほうが子どもにとっては有効な教育機能を発揮し得る。とりわけ先生方がより交流をし、情報共有をするため職員室も一体化した方がいいだろうと、行き来ができたほうがいいだろうと、目の前に小中の先生方が小中の子どもたちを見ることができたほうがいいだろうと、そうすると施設が一体になったほうがむしろ望ましい。分かれた中で行き来をするその手間負担を考えると一体型のほうが子どもにとっても、先生方にとっても望ましいところはある。そういうような方向性があります。もちろん分離型が多いというところが実態ということでは言われましたけれども、ただできれば、過渡的な部分で一体、一体型ってどんな効果があるのかっていうのは現時点の教育改革の流れの中では非常にまだ先行きがまだ良く見えない部分も結構あるのですよね。ですからとりあえずいきなり一体型に行くよりは、現状を踏まえながらその成果を見据えて一体型を目指すという方向性が強いのが現状。日本全国の方向性かなというふうに思います。そういうところを踏まえてこの度の九戸村では施設一体型、分離型がというところ、どうだろうかとは改めて協議題2のところでは皆さん方のご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員

ちょっと確認したいのですが、先程〇〇委員さんからお話があったことが、心配されることとして出てくるのはもちろんだと思うのですが、今我々が話し合っている諮問内容を確認するとやはり適正配置という文言が入っているので、適正配置についてここで協議をして答申に含めるということはやっぱり入るべきだと。しかし、これはここで決めたことが、最終決定として動いていくものではなく、この委員会の諮問としての中身があくまでも子どもたちが今、置かれている現状の課題を解決するために私たちが協議をする中で、最もいいかたちということでの答申を出すということなので、最終決定ではないという事がその通りだと思いますし、あくまでもしつこいようですが子どもたちのことを考えて、街づくりとか、跡地利用など当然課題とかになってくるとは思うのですけれども、そこについては申し訳ないけれども私たちではなくて、答申を出した後に立案されたものをそのスケジュールを出されまして、答申をわたしたちが出した後、基本計画作っていただくのでその基本計画に対しての住民説明会等でおそらく様々な地域から先程〇〇委員さんからご質問とか、ご不安が出されたようなことがいっぱい出されてきて、それをどのように解決しながら現実的な

決定を踏んでいくかという流れだと思うので、ちょっとそれについては私たちの議論からはずして、最初に時間をかけて議論をしたわたしたちが目指す九戸村の子どもたちの理想像に近づけるために、よりよいその適正配置ということに絞って協議していったらいいのではないかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。そうですね、行政のことになりますと我々の所管を超えていきますので、まずは子どもたちにとってというところを優先しながらその先答申が出た後どうそれを取り扱うかはまた行政の判断が出てくるだろうと、それはそれとして区分けしながら議論させていただきたいと思います。おそらくそういうことは答申が出た後のことで検討される事項ということで。

委員

わたしはこの小中一貫は素晴らしいことだと思いますよ。ただその中でいろいろ話してきますと課題も沢山ある。その中で将来の小学校がどうなのだろう。例えば小学校がなくなってそういう不安を持っている人もいるのも事実だと思います。その中でしっかりとした説明責任といいますか、そういうのがやっぱり必要だろうと思いますし。

委員長

そのあたりも配慮させていただきたいと思います。それではまず協議題2のところ、まずは子どもたちにとっての望ましい教育環境ということを我々は議論していかなければいけませんので、その観点に立った時に施設分離一体、そしてそれをどこにまた配置することが望ましいか、そういうところについてまず皆さんにご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員

わたしから見れば、今の伊保内小学校のところにつくるとか山根、中学校のところにつくるとか正直わたしはどっちでもいい。ただ、やはり一貫校としてさっきも言いましたが、職員室が1つになってということを考えればもし伊保内につくるのであれば、中学校を移転してこっちに持ってくるのか、今の中学校のところにつくるのなら小学校をそこに持っていく。というような感じになってくれればなど、長興寺の人たちもあとは江刺家、戸田の人たちも、江刺家に持っていこう、長興時に持って行こう、戸田に持っていこうということは多分そういう話はないと思います。絶対伊保内のあたりか今の中学校のあたりに来るのだろうとそう思う。ですから今話になっているその一貫校として、伊保内小学校がどんと建つか、とにかく一貫校としてということであればわたしはどっちでも、どっちに建ったとしてもいいのではないかなと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。〇〇委員さんからは施設一体型での一貫校、小中がセットになる方が教育効果をあげることではふさわしいという事ですので、1つの例として。はいでは〇〇委員さんどうぞ。

委員

いろいろな意見があると思いますが、やはり普代村さんの例が一番だと思います。施設分離型でやったけれども結局は施設一体型のほうが良いという事で開校を目指す。そういう事から言えば九戸もやはり一貫校へ統合する施設の中に造った方が良いと思います。それから、通学距離の問題からいってもちょうど今九戸中学校の所が大体真ん中という事でどちらからも通学時間が良いと思いますので、やはり敷地の部分もあるでしょうから、そのへんを考えると一体型でやっていった方が良いのではないかなとわたしは思います。

委員長

はい、ありがとうございます。それぞれに施設一体型が望ましいであろうとご意見を頂きました。同じような意見をお持ちであれば遠慮なく言っていただいてもかまいません。

委員

今普代の普代村の小中学校のお話をされたのですが、始めから施設は分離型の話から始まって、やはり一体化にすることにしたのか、それともいずれ一体化を目指していたのが統合を先にまずしたいということでしたのか分かりますか。

事務局

施設分離型が多いということにも重なるのですけれども、結局いろんな資料、例えば第7回の資料の5ページですけれども、第6回検討委員会協議内容に資する内容で小中一貫実態調査が載せてあります。先程学力の向上の話も出たのですけれども、実態調査からは学習習慣の定着が進んだが81%あるいは授業が理解できると答える児童生徒が増えたのが80%というようになっています。その結果が良いところがあるよというので普代についても始まったと。ただどうしてもその施設の問題がある。お金も絡んできますのでただその制度は導入したいと。というので多くの自治体も取り組んでいるのですが、要するに一体化するにはお金がかかる、あるいは都市部だと敷地の問題も出てきます。その辺がすぐクリアされないので一貫にはなっているのですけれども、一体が少ないというのはその理由だと思います。更に5ページの下の方を見ていくと、一貫教育の課題というところが出てきますけれども、ここにあげられている課題というのは先程〇〇委員さんも言いましたけれども、子どもたちの問題ではなくその距離的な問題。その施設の課題が主にあげられております。

委員

今伺ったのは、やっぱり施設を整えるにはお金と時間がかかるということと、それでもやはり小学校の統合は早めたい、となれば普代村のように初めは施設が一緒じゃなくてもいずれ施設を1つにしていくという方法でいくのか、それとも全部施設まで整った時点からスタートにするのかというところまで私たちは今話し合わなければならぬだろうか。

委員長

そうですね。方向性として施設分離で将来的に施設一体型でと、こういう事も考えられるには考えられるのです。ただその前にはもう一度そういうかたちの施設を一体にするための措置を取るという2段階構えになりますので、そういう事を考慮しなければいけないという事にはなるだろうと。普代小中のように隣接型であらかじめあって土淵のように小中のように元々は別だけれど、でも一体型の方が効果上望ましいといとなると、土淵小は改修をして校舎を繋げて増築をし、そういう手立てをしています。普代の場合はそれをいずれそういうかたちで建築をする、そこには予算的な見通しがあり、改修に関しても十分可能であろうと、そういうところの前提があるだろうと思いますので、もしこれを九戸で実現するとするならば、分けてしまうけどいずれ将来も一体の方がいいよね、効果的にはともなうもう一度そういう二度手間がかかるケースが出ると。そういうところを見通しながら一歩一歩進めるのか、最終的な効果で施設一体型で一気に教育効果を狙った方がいずれ変えるのであれば、今できるのであればそちらの方が望ましいとするならば、そういうものをもって模索していった方がその妥当性が出てくるということになるだろうと思います。では、〇〇委員さん。

委員

どうしても今の〇〇委員さんのような話ということをする、具体的な数字は出てこなくても概算でもいいから、例えば分離型でもいいからスタートするとなった場合には例えば何年度にスタートができそうだとか、あるいは今何もないところからではありますが、最初から施設一体型でスタートしようという結論になったならば、一番早くても何年度じゃないとできないなとかという数字が出てくるとイメージが湧くかなと思います。

委員長

そこまでの方向性を見据えた数字は多分ないと思いますが。ただ〇〇委員さんのおっしゃりたい中でいずれ一時的に分離型、その先一体型でということが、よく分からないからとりあえず分離型でということなのか、施設一体型がむしろ効果があるとするならば、一気にそっちにするのが早いと言えれば早いかもしれません。

委員

アンケートをとった時に、小学校をとにかく1つにするのか、近くで一緒になるか今のままでいいかというようなアンケートをとったのですが、そこはきっと答えは

中学校までというのは含まれていなかったのですから、そのアンケートの答えを見ると小学校の統合というのを、住民は急いで望んでいるのではないというのがあるのですけど、そっちを先というか1年2年でも早くできるのであれば小学校をまとめておいて施設が整うのを待つ、施設が整ったらそっちに移動するか、小学校の統合を早めたいということを感じたので。

委員長

学校統廃合の実現を優先して、とりあえずまとめられるものなら小学校をどこかにまとめておいて、その然るべき時期に施設一体型小中一貫へと、そういうこともあり得るという発想の仕方と考えると宜しいですか。そういうご意見もいただきました。それも可能性としてはあり得ると。

はい、では〇〇委員さんいかがでしょうか。

委員

この委員会でもどこまでというところもあるのですが、今までの話の中で5つの小学校を1つの小学校にしましょう。で小中一貫教育の方がより効果的だと、その小中一貫教育の施設一体型の方が効果的だと考えられる。となりますと委員会としては、もう今まで皆さんが合意してきたところと、もう1つ今日は大事な、今日だけではなく話題になっているのですが、施設一体型でいくべきだということではないかと思えますね。あとは当然財政とか、用地だとかというあるいは場所だとか、じゃあ中学校に行くのか中学校が移転をするのかのところまでは、委員会の範疇ではなくて子どもたちにとって望ましい教育環境のあり方ということからいくと、5校を1校に小中一貫施設一体型でという、その理想とするところを答申すればいいのではないかと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。〇〇委員さんからは本委員会の所管の中身としてはいわゆるゴールを目指すその理想形態というものを答申の中に活かしていけば、実際のプロセスがどうなのかについてはその後のことで、まず我々としては子どもにとって望ましい環境ということですから、望ましいという理想像を1つの結論として提示する、そこに留めていくだけでも十分だろうというふうなご意見だったと思います。このあたりでいかがでしょうか。関連するところでご意見ある方。

委員

今の良かったな、その通りだ。

委員長

はい、では〇〇委員さんどうぞ。

委員

今〇〇委員さんがおっしゃった方針が一番ありがたいかなと思うのですが、他の自治体のこういった同じようなのを見ていると、その後自治体でもんで、またじゃあ場所はどこがいいのやっというのをまたこちらに投げられて、第1答申とか第3答申というのもあるようなの見えるのですが、そういう事も九戸も考えているのでしょうか。

委員長

これは事務局の方へのということなのではないでしょうか。

委員

はい。

事務局

もし、小中一貫の一体型施設という事になると、今皆さんがお話しているようには、九戸中学校は比較的、大規模改修も終わっていますのであれを放棄して新しく造るとするのはちょっと厳しい。ですから、もしその一番望ましい環境は小中一貫の一体施設となると財政的なことを考えると、中学校を中心とした設置がまず一番確率が高いかなというところです。あとその時期の問題もさっきちょっと出たのですけれども、平成32年度に小学校の新学習指導要領が変わる、33年度に中学校が変わるという事で、時期的には本来であればこれはあくまでもちょっとした考えというか、時期的にはそのあたりが本来であればいいのかなと思います。ただ先程言いましたように、場所の問題、教育委員会サイドで次の計画を立てまして住民に説明する時にやっぱりそういう問題はあるとされますので、そのへんがもし早く解決できるのであればどんどん進むことは可能だと思います。あとは先生の問題と、国の補助の事業の問題等も出てきますので、方向が明らかになればどんどん進んでいく、その土地の問題、設置場所の問題等でいろんなまた議論が出ると時間を食うというかたちになると推定できます。ただアンケートをいただいた感じでは確かにおっしゃるとおり、小学校については急いでほしいという意見はいただいております。短い間でとんとんと2回やるというのも保護者等のいろんな、一ヶ所に入るにしても校歌の問題、ジャージの問題というような問題が出てくる、それがもし1回でいくのであればその方が負担は少ないかなというような思いはあります。

委員長

はい、ありがとうございます。そういう事務局の方からの見通しをいただきました。

委員

はい、わかりました。

委員長

関連するところでいかがでしょうか。PTA代表の皆さんよろしいでしょうか。

委員

やっぱり中学校の校舎は廃棄するという事は不可能なのですね。なんぼかかったのですか耐震大改修。建てるくらいかかった。7億ぐらいいきましたか。建てるのは何年ぐらいかかるのですか。

委員

中学校を新しく建てるわけにはいかないですか。

委員

ただ最も理想的な、今考えられる最も理想的なことを提案して、あとは例えば学校をどっちだとかこっち壊すとか、あっち壊すとか、こっちに来るとか、あっちに行くとかというのはそれこそ財政もあるでしょうから、そこはやっぱり村の方で判断をしていくのだけれども、最も理想的な方向に進んでほしいというようなことまでが我々の範囲かな。

委員

理想的なことを言えば今の中学校の所に、東から西にかけて荒谷から学校が見えるじゃないですか九戸中学校。そこに今度は小学校と中学校をどーんとあればかっこいいなと思いませんか？小学校と中学校の昇降口がどーんとこっちが中学校だよ、こっちが小学校だよという感じになったら僕はすごくいいと思います。理想ですけれども。

委員長

あくまでも理想は理想として、この委員会でも考えておく必要はあると思います。現実的な部分はその後の財政問題、その他等それ以外のファクターでもかまわないと思います。ただ今施設がという事を話していくと事務局の理解で言えば、中学校を今更建て壊すといいますか、どこかよそへということにはちょっと財政的に厳しいという見通しはあるということになりますので、可能性としては九戸中学校の敷地が可能性としては大きくなるだろうというところはあります。

委員

実際、伊保内小学校自体も老朽化していますよね。

委員長

伊保内小学校。

委員

あそこの施設を利用して、全小学校の子どもたちを一ヶ所に集めようとした時に大規模な改修が必要になる。

委員長

教室利用の関係。

委員

体育館は今雨漏りしている状態だから。となればそれも直さなければならなくなってくるから、それに予算をかけてそれからまた新しい小学校を建てる。

委員

今の中学校の隣に小学校をかつ今の学校にくっ付けるように建てるということになった場合に、そうになりましたよ、学校1つに小学校1つにしますよ、小学校をじゃあその校舎を使うまでの間、慣れるために伊保内小学校に預けようか、ジャージが違ったとしても集めよう、一週間に何回か集めようかというふうな感じにやっていくことは、一緒に本当に1つになるための準備の練習のために小学校の子どもたちを集めるというのはどうですか。

委員長

それは結論が出た、そこへいくプロセスの中に先程のような意見が。

委員

その間としてやっていこうというような感じでもいいと思います。

委員長

あとは活用の仕方その他等々、これは教育委員会が、あるいは九戸村全体でも行政を考える必要があるだろうと思います。そういう方向性は可能にはなる。いずれ施設一体型にした場合にはこの九戸村ではいずれそういう施設を造らなければいけないという前提はありますので、どこかに中学校は既存のものだとしても小学校は造らなければいけませんから、その造る間のブランクがあればどうするかというのは当然出てきます。その時に既存の施設をどう利用するか、発想は可能。関連するところで今の時間であればまず自由に発言いただいてもいいと思いますので。

委員

どこまでこの委員会ということだと思えるのですけれども、先程の報告とか伺っていると、4-3-2制とか、教育課程の分け方とかいうことも今身近にある小中学校でもそういうふうに進んでいるのだなという思いで報告を聞かせていただいたのですけれども、このへんの何制でいくかとか、そのへんに関してはいろんな全国的な報告

とかもあるでしょうけれども、この委員会の中ではどのように扱われているのでしょうか。

委員長

そうですね、いろんなケースを想定しながらあまり事前に固めなくてもいいかなと思います。4-3-2 だったり 5-4 があつたりとかいくつかその基本的な形態は全国的な動向はありますし、ただ転出、転入を考えると 6-3 は一応基本形態、でない外部に出て行く時に 4-3-2 だけでいくとよその地域に転出、親の転勤その他でといった時に、対応できないケースが出ると困りますので、6-3 ということを念頭において学習指導内容がそうなりますけれども、ただ形態上は 4-3-2 もあり得る、5-4 もあり得る、ただそれは具体化する部分で検討をしていくといいのかなと、今この委員会でそこまであえて踏み込まなくてもいいのかなというふうに個人的には思っておりますが、委員の皆さんがいよいよそこまで踏み込まなければという事があれば、一定程度これが望ましいというような判断は可能かなと思います。教育課程の中身になりますが、中一ギャップ解消だとかないとできれば小中は繋ぐ部分を意識はしたいかなという事はあるだろうと思います。6年生から中学校1年は割りと段差なく移行できるような手立ては学習指導のいわゆる生活生徒指導についても配慮する必要があると、そういうレベルでとりあえず考えていければなと思います。

委員

4-3-2 でいくということは卒業式が1回ということですか。

委員

小学校を終わらないと中学校に行けないのですよね。

委員長

完全一体型というイメージではないのです。

委員

外国みたいな飛び級とかっていうわけではないのですよね。

委員長

まず、いかがでしょうか先程の意見の中で例えば〇〇委員さんが言われたように、まず小学校5校を1校に統合、これはまず我々の委員会として確定した事項。それから小中の繋ぎをどうやっていこうではないかということで、そういう意味では小中一貫教育というかたちでの形態をより目指すことの方がこれからの子どもたちの教育課題に答えるためには、ふさわしいと思います。問題なのはその一体型か分離型かということがありましたけれども、先程の三戸学園のケースもありますが、普代のケースを見ても、それから土淵学園、土淵小中学校、西峰学園のケースを見ても一体型にして

いき、より交流を深め先生方の負担感を少しでも解消していく方向であれば一体型が望ましいだろうと理想形態ですね。そういうところを見据えながらこの答申の中では、そういう方向性をまた打ち出すという事を優先していくと、そういうかたちでのご意見も頂戴しています。これについていかがでしょうか。

委員長

小中一貫教育でという事、それから5つの教育課題に対応。そして一体型、分離型ではなく一体型のほうがいいのだという大きな根拠として、普代のほうにも今後の方向性という中のメリットの部分にもありましたけれども、児童生徒の理解を深める、そういうところに大きく繋がってくると思います。あとは普代の3ページの下の成果と課題の中にもありますが、ポツの1つ目の小中教職員が9年間の子どもたちの成長の姿を共有することができる。そういう子どもたちのことを考えれば本当に望ましい、ありがたいそのファクターじゃないかなと考えております。大事にしたいなと思いません。

委員長

はい、ありがとうございます。小学校、学校現場からのということで、ご意見を〇〇委員さんから頂戴いたしました。子どもたちの理解をということより一層深めて、小中9年間のそういった発達の全体のスパンを見通しながら、子どもたちに関わるような環境というのは非常に重要だなと、九戸村としては5校を1校に統合しても人数的にはそんなに大きな規模になるということのお話しではございませんので、十分まさに教員として見通せるような、また子どもたちが更に相互に多様な視野を持って関われる、そういった視野の広がりと言いますかね、人間意識の、他者意識の広がり考えてもということとは当然あると思いますので、そういうところを配慮しながら5校統合のその先に小中一貫更には、より一層施設一体型が教育効果がより上がり得るだろうとそういうような見通しをもってのご意見をいただきました。PTA関係でまだご意見をいただいている委員の皆さん強制ではないのですが、まだの皆さんいかがですか。

委員

あり方委員会としての方向性を固めてきましたけど、小学校統合についてちょっと聞き逃したかもしれませんが、目標としては32年度ですか。

委員長

小学校の学習指導要領改定全面実施が平成32年スタートとなります。翌年が中学校になりますので、32年ないしは33年そのあたりで実現を目指すというのが、ひとつのタイムスケジュール。お子さんがその頃にも係わっておられるかな、どうかと思いますが、一番親御さんとしての利害が係わるころもでもありますし、子どもにとっての将来を見通した時、何が望ましいかということについてお考えいただければと

思います。よろしいですか。あと〇〇委員さん。

委員

最初は小中一貫がどういう事なのだろうか分からなかったのですが、話を聞いていてやっぱり小中一貫はいいなと、しかも施設一体型のほうがいいなと聞いているうちに思うようになりました。なるべく早く小中一貫施設一体型が実現できればいいなと思って思います。

委員長

はい、ありがとうございます。一日も早くという、実現をどう果たしていくかということだと思います。では、〇〇委員さんいかがですか、将来的なものを見通してということ。

委員

今日の全体的なことなのですが、前回途中で帰ったので、小中一貫のことを今日勉強させてもらって、確かにそっちの方向でいいなと思いました。やはり、配置のほうで多分中学校に継ぎ足しになるのですか。この場合多分ね、一体型だったら一体型の理想な校舎みたいなのって効率的なとか、そういうのってないのですか。ただ継ぎ足しただけで一体型って言っていいものなのですか。というのがちょっとひとつ気になったところと、あとひとつはいつ工事するのかなという、多分授業中それやっていけば、騒音でかえって学力低下とかってなる場合もあると思うのでそのへんも考えれば、一番は中学校のあたりがいいと思うのですが、一体にすると考えるならそういうこともちょっと考えていかなければと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。そのあたりも加味してということもあるだろうと思います。中学校側、〇〇委員さんいかがですか。中学校側ということでちょっといきなり振ってあれかもしれませんが。

委員

そうですね、工事に伴う学力低下はとても心配です。私が過去に経験した工事だとよくあるのは校庭に新しい校舎を造って校舎が建ったところが新しい校庭になるというのだと、あんまり影響はないです。影響があるのは体育の時間とか運動の場所が制限されると、ただ仮定の話ですけど、もしそういうふうにならなくなった時に校庭が山背負っていていいのかなってちょっと思うわけですよ。まだ熊の情報はありませんが、山から動物が降りてくるかもとか考えると、そっち側でいいのかなとか、ただ隣接した所に足したり、壊して建てたりということになると本当にすぐ近くに、騒音というのはあってそうですね、頑張れとしか言えないのですけれども、心配なのはその通りです。あとは本当にひどい時には、例えば一般教室の子どもたちが例えば理科

室に避難して理科室で勉強するとかということは、出てくるかもしれませんが、子どもにはかなり我慢をしてもらわなければならないということですね。

委員長

はい、ということで工事着工期間中の扱いはどこも同じような課題を多分抱えていたことと思います。具体化した段階で。あとは施設的な中身の運用として多分工事で繋げばいいということにはなりませんので、望ましい教室配置がとかあるいは施設内容の不足面というのはまた改めて検討していくという事です。はい、それではですねちょっと時間の関係もありますので、一応ここでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。協議題2に関しましては学校配置の方向性ということで、我々としては理想的な子どもにとって望ましい教育環境という事を優先して考えた結果として、5校統合のその先には小中一貫教育、そしてそれを実現するための手立てとしては施設一体型としての小中一貫教育、そういう形態が望ましいだろうというところで、一応方向性としてはまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

よろしいです。

委員長

いろいろご意見があると思いますが、そういうかたちで本委員会では結論を打ち出していきたいと思います。ご協力ありがとうございました。それではですね、本日の協議題2点についてはこれで一旦修了とさせていただきます。それで、協議題にその他とございますが、何か委員の皆さんからあるいは事務局から提案されるようなものはございますか。

事務局

今後の検討委員会の日程ですけれども、今回第8回ということで、予定では6月中旬ということでしたけれども、6月下旬となっていくようなかたちです。今後あと予定では2回で答申を固めるようなかたちにはなっていますけれども、スケジュール的にはあと1回ぐらい増やさないと厳しいのかなというような感じもあります。その辺ちょっとお諮りしたいと思います。8月下旬の答申は変えないで7・8で2回にわたって例えば1回増やすとか、そういうふうなかたちで対応できるかどうかと、あとどの辺までその答申に含めていくかということで、例えばどういう施設がほしいですか、その辺もあるのであれば。

委員長

一応そうですね。8月下旬が答申ということになりますので、8月いっぱいまで答申をまとめなければいけませんので、一応原案的にはあと2回ということになりますが、その前にはどうしても答申原案というものを作成した上でそれを検討するという回

数が1回は入ってきます。そのことを踏まえながら方向性を確認していくという際に、先程もう少し具体的な中身をとということがあると回数を増やすという方向性も考えられます。ただ、リミットというか終わりのほうの期日だけは決まっておりますので、その辺りをどうするのかということなのですが、委員の皆さんから特に何かご要望はございますか。

委員

できるだけ早くですね、開催日程をお知らせいただきたい。

委員長

なるほど。

委員

8月下旬を答申予定ということですから、いろいろわたしのスケジュールもありますので、そのへんはよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

そうですね、8月の最後まで日程的なものも含めて少し、これも事務局を含めて検討する必要があると思いますので、あと最終答申2回、2回でできますか。その後答申の見通しがありますので。

事務局

2回ですね。

委員長

あと2回で、1回増やしてもということがあればまず、次今ここで2回3回は難しいかなと思いますので、とりあえず当面まず早い段階で、答申が具体化できるかどうか、そのところを事務局でちょっとですね答申化する際にこの部分がもう少しということを出していただければそこを少し議論する会をということで、もう1回増やすということが出るかもしれません。2回は何とかできるのではないかなとここまで来ればというところはあるのですが。この流れで行くと7月に1回、あと8月に1回、もう6月も今日は最終日ですから。7月中、下旬ぐらいですか。来週になりますか。

委員

次はどういう内容になりますか。

事務局

ある程度今までいただいたご意見をまとめたかたち。あと、うちのほうで出せるというのは今まで皆さんが議論されて、施設一体型がいいでしょうという、根幹が決ま

っているわけです。あとその他に付帯的に施設の問題だとかそれをどこまで盛り込むかということは皆さんからご意見をいただいたかたちでまとめたいと思います。これまでで大体の中心的な部分というのは固まっていますので、それにどの辺まで枝葉をつけたかたちで答申を出していくかということ。

委員

この前は小学校と中学校と特別教室は共有しないようにした方がいいという話が出ましたよね。

委員

俺は言いました。今でもそこは中学校には中学校の特別教室、小学校は小学校の特別教室があった方が後々いろいろなことで。

委員

すいません委員長、〇〇さんに質問をしたいのですけれども、今例えば〇〇委員さんが新しいものを造ったらどうか的な、継ぎ接ぎじゃなくてという話もありましたし、今話に出た個別の教室はやはりそれぞれにあった方がいいという話も出ましたし、理想とするとひとつのものを新しく造ることが理想だと思うのですけれども、例えば議会として7億かけた中学校の校舎は捨てる、というような話が可能性とかあるのですか、それとも全くそんなの最初から夢物語だから話にも出さない方がいいって思った方がいいのか、我々の心づもりとして、可能性が例えば少しでもあるよって、皆がひとつのものにすると、中学校に7億かけたけど捨てる、何か別なものに流用するというふうな話になれば可能性があるよというのであれば、じゃあ頑張って皆でひとつのものにという話にもなるかなと思うのですけど、質問です。

委員

今急に言われても、そのへんについてはまだわたしも具体的には考えておりません。やはり様々な皆さんの意見も議会でもあると思います。その目的があればこそ、それがまとまっていくことによってより所ができるのではないのかなと思いますので、現段階ではわたしは。

委員長

難しいですね。財政上の問題が行政との絡みが出てきますのでね。

委員

地域的な問題と財政的な問題と様々なのですよね。

委員長

ここで〇〇さんが個人的な見解を述べるわけには。

委員

中学校を捨てればいいという話になれば、決めやすくなるような気もしませんが。

委員

高校の隣にもっていくとか。

委員長

それではよろしいでしょうか。今日の段取りではまず、次回以降回数を増やすか増やさないかは事務局とちょっと相談しながら決定していきたいと思いますので、まず7月におそらく1回開かれるというようなことで早めにまた開催日程は確定をしたうえで各委員の皆さんには通知を差し上げたいと思います。また、可能であれば最終答申の部分でどのあたりのところが8月としては考えられるかというところ、これも合わせてそろそろゴールが見えてきました。近いところありますので、開催日程を調整させていただきたいなと思います。あとは、答申の案が出た段階でどの程度付加的な要素を付けるかという事はまた議論させて下さい。場合によってはそこまで深入りすることは答申としては不適であると、不当な要素が大きいということになればそこはある程度カットするということが入ると思いますので、そういうところを踏まえてまた次回にはその先の部分で議論をさせていただきたいと思います。それではよろしいでしょうか、あと事務局の方からは何かありますか、追加で。いいですか。

事務局

前回第3回のカラー刷りにした各戸配布になっていたのですけれども、これもまた再度委員会の経過をある程度、ネットとか載せていてもあまり見る人というのは少ないので、全戸配布のようなかたちで状況についての報告をしたいなという事を考えております。

委員長

はい、わかりました。検討委員会だよりという内容ですね。我々の議論のある程度の内容をまさに村内において周知徹底していく情報提供していくというような意味を持つということになります。それについてはまた事務局のほうに任せてください。それでは以上のようなかたちになりましたが、本日の第8回での結論を得たということで、繰り返しません皆さんのご協力に感謝申し上げます。それではこれもちまして、第8回の検討委員会終了といたします。どうもありがとうございました。